

8 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

区分	候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			公報1部当たり印刷費（用紙代を含む）	公報の規格及び頁数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
比例代表			2,624,000	2,501,484	2	5	7	10.7円	新聞紙大 6頁
小選挙区	40	40	2,632,300	2,501,484	1	9	10	3.8円	新聞紙大 2頁

イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数（市町名）
市	11（姫路市、明石市、洲本市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、丹波市、南あわじ市、淡路市）
町	2（稲美町、福崎町）

（注）補助的方法は含まない。

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

区分	発行者	購入部数	配布方法	1部当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「点字毎日」号外）	1,050	県選管より直送 （一部市町より送付）	2,097円
比例代表				1,740円

エ 「選挙のお知らせ」音声版（DAISY）の購入

区分	発行者	購入本数	配布方法	1本当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「愛盲時報」号外）	1,000	県選管より直送 （一部市町より送付）	2,100円
比例代表				1,500円

オ 「選挙のお知らせ」音声版（カセットテープ）の購入

区分	発行者	購入本数	配布方法	1本当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「愛盲時報」号外）	300	県選管より直送 （一部市町より送付）	3,500円
比例代表				1,500円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別設置数

区分	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計	
	2km ² 未満	2km ² ～ 4km ²	4km ² ～ 8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ～ 8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上		
市	投票所数	68	73	108	136	888	86	117	184	7	5	2	1,674
	掲示場設置数	329	396	642	897	6,261	716	1,223	1,527	66	45	20	12,122
町	投票所数	10	14	26	61	44	11	22	1				189
	掲示場設置数	52	74	159	419	324	89	285	7				1,409
計	投票所数	78	87	134	197	932	97	139	185	7	5	2	1,863
	掲示場設置数	381	470	801	1,316	6,585	805	1,508	1,534	66	45	20	13,531

イ 新規、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した 掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		12,122				12,122
町		1,256			153	1,409
計		13,378			153	13,531

ウ 市町別設置数

市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	355	2,575	2,575		猪名川町	14	100	100	
姫路市	109	837	830	7	多可町	11	96	96	
尼崎市	83	617	617		稲美町	21	135	135	
明石市	75	527	527		播磨町	11	78	78	
西宮市	119	847	847		神河町	11	90	90	
洲本市	31	207	207		市川町	16	108	108	
芦屋市	21	152	152		福崎町	13	91	91	
伊丹市	55	383	383		太子町	9	66	66	
相生市	23	150	150		上郡町	11	87	87	
豊岡市	64	505	505		佐用町	18	146	146	
加古川市	70	502	502		香美町	31	237	237	
たつの市	35	260	260		新温泉町	23	175	175	
赤穂市	22	156	156		町計	189	1,409	1,409	
西脇市	33	223	223		合計	1,863	13,592	13,531	61
宝塚市	62	446	446		衆議院1区	102	739	739	
三木市	48	336	336		衆議院2区	140	1,004	1,004	
高砂市	29	199	199		衆議院3区	81	587	587	
川西市	48	336	336		衆議院4区	223	1,601	1,601	
小野市	30	200	200		衆議院5区	352	2,669	2,616	53
三田市	35	265	265		衆議院6区	154	1,088	1,088	
加西市	30	216	216		衆議院7区	123	880	880	
篠山市	53	377	359	18	衆議院8区	83	617	617	
養父市	28	226	226		衆議院9区	176	1,248	1,248	
丹波市	40	331	331		衆議院10区	131	914	914	
南あわじ市	30	235	235		衆議院11区	90	680	680	
朝来市	53	376	341	35	衆議院12区	208	1,565	1,557	8
淡路市	40	279	279						
宍粟市	31	254	253	1					
加東市	22	166	166						
市計	1,674	12,183	12,122	61					

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農協組 業 同 合	商工 会 議 所	その他	計	
市	1,510	238	238				639	639	2,625
町	95	35	5				98	98	233
計	1,605	273	243				737	737	2,858

イ 会場使用度数

区分	施設の使用度数						合計	
	学校及び公民館		公会堂		指定施設			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市	32	0	11	0	57	0	100	0
町	5	0	2	0	14	0	21	0
計	37	0	13	0	71	0	121	0

(4) 新聞広告（小選挙区）

ア 候補者分

区分	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	30人	31回	413,856円
毎日新聞	19人	19回	304,966円
読売新聞	40人	64回	457,941円
産経新聞	3人	3回	223,344円
日本経済新聞	10人	10回	682,214円
神戸新聞	36人	73回	502,200円

イ 候補者届出政党分

区 分	広 告 を し た 候補者届出政党数	単 位 (9.6cm×1段)	広告料金 (9.6cm×1段)
朝日新聞	4	20	206,928 円
毎日新聞	1	4	152,483 円
読売新聞	5	48	228,970 円
日本経済新聞	1	4	341,107 円
神戸新聞	5	68	251,100 円

(5) 政見放送（小選挙区）

ア テレビジョン放送日程

（NHKテレビ）

日時	1	2	3	4	5
放送の順序	10月12日	10月13日	10月16日	10月16日	10月17日
	15：10～15：30	15：10～15：30	6：25～6：55	15：10～15：40	6：25～6：55
1	立憲民主党	自由民主党	公明党	希望の党	希望の党
2	日本維新の会	日本維新の会	希望の党	日本共産党	自由民主党
3			日本共産党	自由民主党	日本共産党

日時	6	7	8
放送の順序	10月17日	10月18日	10月19日
	15：10～15：40	6：25～6：55	6：25～6：55
1	自由民主党	自由民主党	希望の党
2	希望の党	希望の党	日本共産党
3	日本共産党	日本共産党	自由民主党

（サンテレビジョン）

日時	1	2	3	4	5
放送の順序	10月16日	10月16日	10月17日	10月17日	10月18日
	16：00～16：40	18：30～19：00	16：00～16：40	18：30～19：00	16：00～16：40
1	公明党	日本共産党	日本共産党	日本共産党	希望の党
2	希望の党	自由民主党	自由民主党	自由民主党	日本維新の会
3	自由民主党	希望の党	日本維新の会	希望の党	日本共産党
4	日本共産党		希望の党		自由民主党

日時	6
放送の順序	10月18日
	18：20～19：00
1	立憲民主党
2	日本共産党
3	希望の党
4	自由民主党

イ ラジオ放送日程

(NHK ラジオ)

日時	1	2	3	4
放送の順序	10月16日 7:25~7:55	10月17日 7:25~7:55	10月18日 7:25~7:55	10月19日 7:25~7:55
1	日本維新の会	立憲民主党	希望の党	自由民主党
2	公明党	自由民主党	日本共産党	日本共産党
3	日本共産党	希望の党	自由民主党	希望の党

(ラジオ関西)

日時	1	2	3	4
放送の順序	10月16日 15:00~15:30	10月17日 15:00~15:30	10月18日 15:00~15:30	10月19日 15:00~15:30
1	希望の党	自由民主党	自由民主党	日本共産党
2	立憲民主党	日本維新の会	日本共産党	公明党
3	自由民主党	日本共産党	希望の党	希望の党

(6) 選挙運動用自動車

区 分	一般運送 契約によ るもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	2人	34人	27人	33人		
延べ使用 (従事)日数	24日	408日		376日		
契約金額 の総額	1,554,000円	5,024,828円	911,852円	4,519,000円	10,455,680円	12,009,680円
基準額の 総額	1,548,000円	6,446,400円	2,721,600円	4,700,000円	13,868,000円	15,416,000円
請求額の 総額	1,548,000円	4,933,628円	911,852円	4,506,500円	10,351,980円	11,899,980円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。
 3. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)1日64,500円×使用日数(イ)1日15,800円×使用日数(ウ)7,560円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。
 4. 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
39人	2,736,200枚	17,558,868円	18,350,850円	17,261,650円	6.42円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円51銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{375,500円 + 5円2銭 \times (当該作成枚数 - 50,000)}{当 該 作 成 枚 数} \quad (1銭未満の端数は切り上げ)$$

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{契 約 金 額 の 総 額}{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数} \quad (1銭未満の端数は切り上げ)$$

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
39人	69,055枚	32,467,177円	36,712,141円	32,413,541円	424円

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に

$$\frac{573,030円 + 27円50銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$
 による単価

をそれぞれに乗じたものの合計である（単価は1円未満の端数は切り上げ）。

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数} \quad (1円未満の端数は切り上げ)$$

(9) 通常葉書、立札及び看板の類

区分	通常葉書 (ア)	立札及び看板の類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)
候補者数	38人	36人	39人	29人
作成枚数	1,397,500枚	109枚	150枚	109枚
契約金額の総額	10,108,530円	4,844,326円	6,726,134円	3,339,738円
基準額の総額	10,794,000円	5,985,626円	7,798,800円	4,767,000円
請求額の総額	10,027,500円	4,784,791円	6,267,336円	3,333,382円
平均単価	7.24円	44,444円	44,841円	30,640円
選挙事務所の数		38箇所		

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価をそれぞれ乗じたものである。

(ア) 7円71銭、(イ) 54,914円、(ウ) 51,992円、(エ) 39,725円

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}$$

【(ア)については1銭未満、その他については1円未満の端数は切り上げ】